

令和元年度福島県一般会計補正予算（第4号）

令和元年度福島県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,686,982千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,528,590,592千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		352,082,139	5,264,443	357,346,582
	2 国庫補助金	273,282,321	5,264,443	278,546,764
12 繰入金		262,788,722	220,939	263,009,661
	2 基金繰入金	246,521,003	220,939	246,741,942
15 県債		151,932,800	2,201,600	154,134,400
	1 県債	151,932,800	2,201,600	154,134,400
歳入合計		1,520,903,610	7,686,982	1,528,590,592

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 農 林 水 産 業 費		118,055,503	510,942	118,566,445
	1 農 業 費	52,391,944	510,942	52,902,886
7 商 工 費		135,150,690	7,176,040	142,326,730
	1 商 工 業 費	132,905,644	6,823,821	139,729,465
	2 観 光 費	2,245,046	352,219	2,597,265
歳 出 合 計		1,520,903,610	7,686,982	1,528,590,592

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
経 営 資 源 強 化 対 策 事 業 費	2,192,600	1 借 入 方 法 普通貸借又は債券発行（他の地方公 共団体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借 入 資 金 政府資金その他	年10%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをすることができるものとす る。
商 業 活 性 化 対 策 費	9,000			
計	2,201,600			